

# エコネット

藤沢環境運動市民連絡会議  
(略称 藤沢エコネット)

2009年 3月 1日  
第178号



主 事  
な 記  
事

- ・武田問題 県へ審査請求書提出
- ・武田バイオ排水の浄化センターへ受け入れしないよう要請
- ・ゴミ収集無料化を求める要望書
- ・今、米のことを考えてみよう

事務局〒252-0816 藤沢市遠藤849-9 青柳  
☎/FAX 0466-87-4922(夜間のみ)  
<http://comcom.jca.apc.org/econet/>

## 武田研究所建設問題で国の「公害等調整委員会」に調停申請

武田薬品のバイオ研究所建設問題で、武田問題対策連絡会は、国の機関である総務省の「公害等調整委員会」に対し公害調停申請を行なった。2月24日受理され、早ければ3月にも調停が開始される予定。

通例、都道府県内の公害調停は、それぞれの各県の公害審査会で審査されるが、①今回の武田の研究所から放出される大量のバイオ排気物は関東一円に及び、排水も江ノ島海岸から相模湾に沿岸に及ぶ広域性の高い公害の恐れがあること、②バイオ公害は典型7公害に入っていないが、今後バイオ公害が新たな時代の公害となる可能性が大きいこと等の実態から、国の機関である「公害等調整委員会」に審査を申請したものである。

申請内容は、同研究所から発生する ①P3施設からの病原菌等は一切外部に放出しないこと、②動物実験・焼却施設の建設凍結、③研究所から毎時800万m<sup>3</sup>排出されるはバイオ汚染排気施設内処理、④研究所から排出される2200m<sup>3</sup>のバイオ汚染排水の施設内処理、⑤地盤沈下、⑥土壤汚染、⑦情報公開・施設への住民の立ち入り権を認める等々の問題で、住民合意が出来るまで、研究所建設工事を凍結するよう求めたものである。

審査は、専門の審査員が任命され、月1回程度の審査会が開催される予定で、バイオ問題で公害調停申請に受理されるのは全国でも初めてのこと。

今回申請を行った市民団体は、地元藤沢、鎌倉、横浜市民を中心に、昨年7月、武田研究所建設問題公聴会を期に結成された武田問題対策連絡会。これまで、神奈川県環境アセスで武田薬品新研究所から放出される排水や排気が審査の対象にならないことに疑問を持ち、バイオ問題を環境アセスの対象にするよう運動を進めてきた。今回、国の「公害等調整委員会」での調停が開始されれば、武田薬品研究所のバイオ問題が全国初めてバイオ公害問題として取り上げられることになり、今後の「公害等調整委員会」での審査に大いに期待したいところである。

(武田問題対策連絡会 共同代表 小林麻須男)

## ごみ処理有料化問題を藤沢市と話し合いました

新日本婦人の会藤沢支部では、昨年12月17日、「ごみ収集無料化を求める要望書」を藤沢市長あてに提出しました。海老根市長は、市民の目線で「一生住み続けたい湘南藤沢」をマニフェストに掲げ、ごみ有料化問題では負担軽減を早期に、とあるからです。この景気悪化で私たちの生活は困窮しています。一日も早く、負担軽減をと要望しました。

1月26日、環境管理課課長等と話し合いを持ちました。2007年10月から有料化が始まりましたが、その収支については別表のとおりです。収入が6億円を超えました。内1億7千万円は有料指定収集袋製造流通代金です。この袋はすぐ燃やしてしまうごみです。ごみのために1億7千万円は大きな無駄使いです。これこそ行政の無駄ではないかと思いました。

支出では袋代の他に、可燃ごみ、不燃ごみの収集に要する委託経費に4億3千万円も使っています。内訳は不燃物全部と可燃物の約半分を委託しているそうです。戸別収集になって収集費用は増したとはいえ、これも無駄使いです。必要としている人だけに戸別収集を行い、その他の人は収集場所に出すことで充分と思われます。

この6億円という収入については、一般財源がそれだけ余裕ができたので、その分（19年度は5億9千6百万円）を環境基金に9割、緑基金に1割積み立てたとのことです。環境基金に年5億円以上もため込んでいて、いったい何に使うのか、今後、注目しておく必要があります。

不法投棄については、減少していると当初話していましたが、良く聞くと、集合住宅への不法投棄などは入っていないことが分かりました。不法投棄対策は、夜間パトロールを増やすほか、新たに、監視カメラをおく、不法投棄監視員を委嘱する、不法投棄通報制度（フリーダイヤル）を新設するとのことです。監視社会が進むようで、あまり良い方向とは思われません。

負担軽減については、21年度から、今まで母子家庭のみだった減免を、ひとり親家庭に広げる等わずかな負担軽減策しか行われず、3年後の見直し（あと2年）の時に見直すとのことでした。ごみ有料化裁判結果が4月に出ることもあり、今後は未定の様です。（雅苑）

（別表） 藤沢市の資料より（07年10月～08年3月）

### 1. 有料化による手数料の収支について

| 収入       |     |             | 支出              |             |
|----------|-----|-------------|-----------------|-------------|
| 項目       | 容量  | 手数料額        | 項目              | 支出額         |
| 家庭系指定収集袋 | 40ℓ | 236,256,000 | 指定収集袋製造等に要する費用  | 95,691,000  |
|          | 20ℓ | 202,008,000 | 指定収集袋の流通等に要する費用 | 76,791,000  |
|          | 10ℓ | 85,128,000  | 小計              | 172,482,000 |
|          | 5ℓ  | 23,085,000  | 可燃ごみ・不燃ごみに要する経費 | 433,207,500 |
| 小計       |     | 546,477,000 | 小計              | 433,207,500 |
| 事業系指定収集袋 | 40ℓ | 42,390,000  |                 |             |
|          | 20ℓ | 16,822,500  |                 |             |
| 小計       |     | 59,212,500  |                 |             |
| 総計       |     | 605,689,500 | 総計              | 605,689,500 |



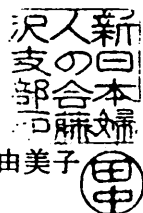
2008年12月/7日

新日本婦人の会藤沢支部

支部長 田中由美子

藤沢市藤沢 1049 大矢ビル 2F

TEL 0466-26-1980



### ごみ収集無料化を求める要望書

海老根市長が誕生して約10ヶ月がたちます。市民の目線で「一生住み続けたい湘南藤沢」をつくるための政策マニフェストを掲げ、実現に向けて御奮闘されている事に心から敬意を表します。

私たちくらしの問題などを考え日々活動している女性団体として毎日発生するゴミの問題について、早くから様々な提言も行ってきました。

市民の生活状況は、今の景気悪化と相まって高齢者世帯、若い世代を問わず、生活の窮状が訴えられています。さらに指定ゴミ袋の有料化に伴って、生活悪化の中、有料化はやめてほしいとの声が渦巻いています。市長が掲げたマニフェストには、ごみ処理の有料化について「負担軽減の新たな方向性を早期に明らかにします」とされています。

市民の負担軽減の立場から有料化はやめて市民ぐるみのゴミ減量の対策に切り替えるよう下記の通り要望致します。また、有料化後、不法投棄等の問題が多発していると聞き及んでおり、心配しているところです

ゴミ問題、ゴミ有料化問題など担当課・担当責任者の方と懇談させて頂きたく、お取計らいますよう宜しくお願い致します。

〈要望〉 ゴミ収集は無料に戻してください

以上

2009年1月19日

藤沢市長 海老根靖典様

武田薬品バイオ研究所からの汚染排水を  
大清水浄化センターに受け入れない様要請する

武田問題対策連絡会

武田薬品工業は、現在の湘南工場跡地に、巨大なバイオ研究所を建設し、創薬研究の為、遺伝子組み換え実験、動物実験などを含むバイオ関連の研究開発を予定しています。

そして、ここからP3実験、RI実験から排出される有機性溶媒、重金属をのぞき、滅菌処理後のP3実験排水、一般遺伝子組み換え排水、動物実験排水、スクラバー排水、ボイラー排水、空調排水、生活排水が、大清水浄化センターに、1日に2200m<sup>3</sup>も放流されようとしています。これらは、一般の家庭から放出される生活排水と違って、様々な病原体、遺伝子組み換え新生物、化学実験排水、動物実験排水を含んだ研究所排水です。

藤沢市には、住民並びに武田薬品と昭和53年締結した協定で、住民の安全のため、大清水浄化センターには工場排水は受け入れない、武田薬品工業からの洗浄水、ボイラー排水等の工程排水は受け入れないとの協定を結んでいるにもかかわらず市は、

i、研究所排水は工場排水では無い、ii、武田薬品湘南工場は廃止し、新たに研究所建設を行おうとするものでこれまでの工場との協定は効力が無い、との解釈で武田薬品の研究所排水を受け入れようとしています。

しかし、協定書には第3条に第3者へ工場を譲渡した場合でも協定内容を承継させると規定されており、一度工場が廃止されたとはいえ、次の研究所に当然受け継がれる協定です。

重要なのは、研究所から排出される汚染水は、従来の洗浄水、ボイラー排水等の工程排水を含んだものであるばかりか、新たに動物実験排水やスクラバー排水とともに多くのウイルスや、遺伝子組み換え新生物も含まれるということです。こうした研究所排水が大清水浄化センターに流れ込んだ場合、ウイルスやバイオ新生物が処理されるどころか、格好の培養地として増殖する危険性さえはらんでいます。

しかも、大清水浄化センターの排水は、境川、江の島海岸と流れてゆきます。その結果、境川流域の生物や、江の島の魚が汚染される危険性も生まれます。

安易な、武田汚染排水の大清水浄化センターへの受入れ・放流は下流の境川、江の島海岸および湘南の海全域を汚染する恐れがあります。

法的においても、下水道法第10条のただし書きに、「ただし特別の事情により、公共下水道管理者の許可を受けた場合その他の政令で定める場合においては、この限りではない。」とあります。この事から武田薬品の下水道は受け入れなくても何ら法に触れる事にはなりません。この考えで武田薬品の排水を受け入れずに今日まで来たのです。

神奈川県バイオテクノロジー環境安全管理指針にも「生物材料を含有する廃棄物については、発生抑制及び減量化に努めるとともに、事業者の責任に於いて処理・処分すること（事業者の廃棄物自己処理責任の徹底）」と記されているように、汚染排水を放出する武田薬品が

自ら研究所に排水処理装置を設備し、循環再利用するのが、最も正しい解決方法であると考えます。

つきましては、藤沢市は、住民、並びに武田薬品との協定を遵守し、武田薬品の研究所排水受入れはせず、武田薬品自ら研究所に排水処理装置を設備し、循環再利用するよう、武田薬品を指導されることを要請します。

2009年（平成21年）2月 9日

武田問題対策連絡会

藤 沢 市 長  
海 老 根 靖



「武田薬品バイオ研究所からの汚水排水を大清水浄化センターに受け入れない様要請する」について（回答）

日ごろより、市政運営にご協力をいただきありがとうございます。

過日ご提出をいただいた標記要請について、次のとおり回答いたします。

（仮称）武田薬品工業新研究所の排水については、重金属類等の処理困難物質は分別回収を行い、法令に基づいて適切に処分され、また、バイオ排水については不活性化処理を行うことから、公共下水道で受け入れ可能な排水となります。

したがって、住民基本協定の目的である「公害の発生の防止」が図られることから大清水浄化センターにて受け入れることとしたものです。

また、回答の主旨は、平成20年12月藤沢市議会定例会・民生常任委員会において審査された請願20第6号（平成20年12月5日審査）に対する市側の説明や質疑に対する答弁に包含されておりますことから、別途、申し入れを受けた要請書回答説明会については、開催する予定はございません。

よろしくご理解下さいますようお願い申し上げます。

以 上  
（事務担当 土木計画課）

武田問題対策連絡会は、1月19日に藤沢市長へ、住民との協定違反である、武田薬品新研究所からの排水を受け入れないよう、要請を行い、説明をするよう求めました。しかし、バイオ排水は不活性化処理を行うから（実際は滅菌するのはP3施設の7%のみ）という理由で受け入れ可能とし、説明は市議会でおこなったから、住民要求には応じられないなどという不合理な理由で応じませんでした。

連絡会は早速2月14日、抗議集会に切り替え「藤沢市長への公開質問状」を提出しました。

（青柳）

(武田薬品工業新研究所建設問題で市民が県開発審査会に審査請求を提出しました。  
これは行政不服審査法に基づく請求です。)

## 審 査 請 求 書

2009年2月17日

神奈川県開発審査会 御中

神奈川県藤沢市

審査請求人総代 木村直人 印

次のとおり審査請求します。

1. 審査請求人の住所・氏名・年齢・印  
別紙審査請求人目録記載のとおり(8名)。
2. 審査請求に係る処分  
藤沢市長海老根靖典が2008年12月19日付け藤沢市指令開業第20号一134をもって、許可申請者・武田薬品工業株式会社代表取締役長谷川閑史に対してなした開発行為の許可処分。
3. 審査請求に係る処分のあったことを知った年月日  
2008年12月20日。
4. 審査請求の趣旨  
「2項記載の処分を取り消す。」との裁決を求める。
5. 審査請求の理由  
次の法規に係わる違法性ないし不当性のため。  
ア、都市計画法第三三条①項の「用途地域」に係わり、工業専用地域に託児所の無謀。  
イ、同法同条同項三の「排水施設」に係わり、不完全処理バイオ排水による広域汚染。  
ウ、同法同条同項七の「地盤の改良」に係わり、TOFT工法による周辺地液状化の深刻化。  
エ、藤沢市開発行為及び中高層建築物の建築に関する指導要綱に係わる手続き上の瑕疵。  
なお、処分庁による行政文書の開示が迅速に運ばれないため、これらの理由の詳細については本審査請求時には間に合わず、後日において追加提出することにした。
6. 処分庁の教示の有無及びその内容  
なし。
7. 添付書類  
ア、審査請求人目録。  
イ、総代互選書。  
ウ、審査請求人適格を示すための、開発区域とその周辺地図等。  
エ、その他。

## 今、米のことを考えてみよう

1. 米事情を知ると題して JA さかみ農協の加藤俊明氏のお話は聞く人を楽しませる工夫もあり大変楽しい講演でした。今は使われていない一升枧（ます）、一合枧や稲穂付きのわら、換算の表などを示しながら、質問回答者には自家栽培のカブをプレゼントに会場は歓声でした。

米は弥生時代から作られ…と歴史から始まり、米の文化では、食べる米の他の部分もムシロやミノ笠にし、ワラやモミガラも捨てることはしないで活用しました。

春には豊作を祈っての、秋には収穫に感謝のお祭りをし、祈祷という宗教とも結びついています。日本人には稲作にまつわる様々な文化が生まれ、引き継がれています。

田んぼではよく「彼岸花」が咲いているがなぜ？→「彼岸花」には毒があり、田んぼの畦の土手に球根の彼岸花を植え、ネズミによる害を防いだそうです。また飢饉の時はその球根を活用して食用にし、飢えをしのいだそうです。

世界中で収穫される米の量は？→約16億5千万トンで中国、インド、インドネシアなどが多く生産し、日本では14万トンが生産され、減反や備蓄の問題も大きくなっています。

米はたいへん栄養価にすぐれ日本人の主食として体力の源になっています。

品種では「あきたこまち」は秋田で、山形では「はえぬき」、千葉では「ふさおとめ」新潟は「こしひかり」ですが神奈川では「きぬひかり」がブランド米となっています。

米の消費量については、昭和38年度でひとり1日に2合、平成8年では1合となり半減してしまいました。一升枧は、たてよこ14.8cm、深さ8cmの中に入る量で、1.8合が入ります。一升の100倍で1石となり、昔の大名のコクダカはそこからきている石高となっています。

日本の米の価格は中国の半分であり、多国籍企業の米の買い占めや、投棄マネーと呼ばれる事態が起きています。

むかしから「米を粗末にするやつ、罰当たり」という格言があり、今のように米を粗末に扱っていると大きなツケがきてバチが当たるといいます。

2. 合鴨による米作りは須田直吉さん、有機無農薬の米を作り学校給食用に提供。須田さんは畜産もやっています。田んぼには合鴨を放ち虫を食べてもらい、また除草剤は体によくないので米ぬかを使って除草し効果を上げています。有機栽培は手間がかかるが、安全でおいしい米を消費者に提供していきたいと80歳代の熱弁でした。

3. 消費者の立場から、岩沢禮子さんの発言は、今、食の安全がゆらぎ、中国産ギョーザや食品偽装、消費年月改ざんなど多発しています。米の産地偽装、事故米、中国野菜の残留農薬と、きりがありません。消費者として注意すべきことは

- ・加工食品にも基準値を作らないと同じことが起きる
- ・検査人員の増強・測定機器の更新
- ・農林水産省→農薬登録制　・厚生労働省→食品への残留農薬基準を徹底
- ・国が中国の情報を収集して輸入元に提供すべき
- ・消費者は→目に見える素材を買い、自分で調理する賢さを・・・と訴えました

(日比 遥)

## ECONET INFORMATION

### 知っておきたい ゴミ問題

講演 熊本一規氏 (明治学院大学国際学部教授)

3月7日 (土) 13:30 ~

ひらつか市民活動センター (平塚南口2分 JAビルかながわ2階)

主催 ごみを活かす会 ☎ 0463-34-3148 永山

申し込み ☎ 0463-21-7517 ひらつか市民活動センター



MAKE  
the  
RULE

[www.maketherule.jp](http://www.maketherule.jp)

Make the Rule 署名にご協力を  
引き続き集めています最終締め切りは5月15日です。  
エコネット事務局までお寄せください。

### ふじさわ環境フェア2009

テーマ「環境問題の答え いっしょにさがして！」

6月27日~28日に開催します。協賛行事を募集しています。

連絡先 市環境管理課 ☎ 25-1111



### ゴミ有料化裁判

いよいよ判決があります みんなで傍聴しましょう

4月27日 (土) 11:15から 横浜地方裁判所

### 武田問題対策連絡会

3月7日 (土) 19:00~ 市民活動推進センター

連絡先 武田問題対策連絡会 ☎ 87-4922

## 藤沢エコネットから

### 学習会「地球温暖化とオバマ政権」

なぜ今、地球温暖化といえるのか? アメリカのオバマ政権は温暖化対策をどう進めるのか?などを学習しましょう

講師 川崎 健 (東北大学名誉教授)

4月11日 (土) 10:00-12:00 資料代 300円

市民活動推進センターにて



会員募集→会費3000円 振込口座は→郵便局へ→00240-9-46501 藤沢エコネット  
次回事務局会議

3月17日 (火) 17:30~ 市民活動推進センター

《編集後記》三寒四温、春が近づいてきた。卒業や引っ越しの季節、新たな挑戦に胸をふくらませている方も多いと思う。長年使った家電製品や家具もリサイクルで売れることもできる。藤沢のリサイクルセンターには木製家具の直して再利用できるので、まだ「もったいない」と思われる製品を活用し、ゴミにしない環境問題に役立てよう。まだまだ使える物でも大型ゴミとして出すと専用車は見ている前でバリバリと壊して運んでしまうのである。(II)